

# お知らせ

西和医療センターでは厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、後発医薬品の使用を積極的に行うことで、後発医薬品使用体制加算を算定しています。

また、医薬品の供給が不足した場合、医薬品の供給状況によって投与する薬剤を変更する可能性があります。

その場合、入院患者様には十分な説明を行った上で、投与する薬剤を変更させていただきます。

後発医薬品の使用についてご理解とご協力をお願いします。